

会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 平成30年6月12日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

- 1番 藤田尚美君
- 2番 秋山泉君
- 3番 尾野政子君
- 4番 甲斐徳之助君
- 5番 守屋常雄君
- 6番 杉森弘之君
- 7番 須藤京子君
- 8番 黒木のぶ子君
- 9番 池辺己実夫君
- 10番 市川圭一君
- 11番 伊藤裕一君
- 12番 長田麻美君
- 13番 山本伸子君
- 14番 遠藤憲子君
- 15番 鈴木かずみ君
- 16番 利根川英雄君
- 17番 山越守君
- 18番 板倉香君
- 19番 柳井哲也君
- 20番 中根利兵衛君
- 21番 小松崎伸君
- 22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市民部次長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	藤 田 幸 男 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由紀夫 君
建 設 部 次 長	根 本 忠 君
建 設 部 次 長	山 岡 孝 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局 長	滝 本 仁 君
庶務議事課長	野 島 貴 夫 君
庶務議事課長補佐	飯 田 晴 男 君
庶務議事課長補佐	田 上 洋 子 君

平成30年第2回牛久市議会定例会

議事日程第5号

平成30年6月12日（火）午前10時開議

- 日程第 1. 一般質問
- 日程第 2. 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 3. 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 4. 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第 5. 議案第38号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第39号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第40号 牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第 8. 議案第41号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 9. 議案第42号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第43号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第44号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第12. 議案第45号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第13. 議案第46号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第14. 議案第47号 工事請負契約の締結について
- 日程第15. 議案第48号 工事請負契約の締結について
- 日程第16. 休会の件

午前10時01分開議

○議長（板倉 香君） おはようございます。

会議前にお知らせいたします。執行部から一般質問に関する資料配付の依頼がありましたので、これを許可し、各机上に配付しておきました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。



一般質問

○議長（板倉 香君） 初めに、12番長田麻美君。

〔12番長田麻美君登壇〕

○12番（長田麻美君） 改めまして、おはようございます。日本維新の会、会派無会派の長田麻美でございます。一般質問4日目となりますが、通告に従いまして一問一答方式にて質問をさせていただきます。

本日は5項目の質問をさせていただきますので、なるべく簡潔に要点だけを質問させていただきます。

まず、大きく分けた1つ目として、ICT教育の今後についての質問をさせていただきます。

今年度より市内小学校へのタブレットの導入がされることが決定し、現在、そしてこれからの時代に合わせた授業の取り組みに期待が寄せられているところであると思いますが、今までのパソコンの授業からタッチパネル式のタブレットの授業に変わってくると、キーボード操作の学びがおろそかになるのではないかと不安に思う方もおられるようです。

キーボード操作の学びも大変重要であると思いますので、タブレットにはオプションでキーボードもつけられるものもあると思いますが、本市で導入されるタブレットはどのようなものになるか、また一緒に導入される電子黒板などについての詳細をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 平成30年度予算によるICT機器の導入については、小学校を中心に教育用タブレットコンピューターが8校で400台、小学校の教職員が使用する校務用ノートパソコンが255台、電子黒板については、小学校、中学校を通して各校1台の計13台、電子黒板以外にモニターとして使用いたします55インチテレビが小学校、中学校合わせまして58台、インターネット接続のためのアクセスポイント整備としての無線LANルーターが50台、その他の周辺機器の整備を予定しております。

このうち、御質問の児童たちが使う教育用タブレットパソコンの仕様といたしましては12

インチのワイドディスプレイでございまして、基本ソフトがウィンドウズ10、メモリー4ギガでカメラ機能と脱着式のキーボード付を予定しておりますので、キーボード操作による学習も可能であります。

また、電子黒板については65インチの可動式のものと考えております。各校1台の配置でございますので、コンピューター室への配置が考えられております。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 導入に当たり、タブレットを持っていて、どのような授業をなされるのか。具体的な予定やお考えがありましたらお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 授業のことでありますが、授業の質と子供たちの学びを支えるためには、ICTの活用は大変有効であると考えます。今年度、各小学校にタブレットや電子黒板、デジタル教科書を導入いたしますので、各校のICT機器を活用した授業改善を支援してまいりたいと思っています。

例えば、タブレットを用いて挿絵や動画コンテンツを大画面の電子黒板に提示することによって、児童生徒のきょうの学習への興味・関心が高まります。また、デジタル教科書を用いれば、必要な資料を大きく提示することや、観察することが難しい事象や実演することが困難な実験の様子などを映像で見ることができ、教科書の学びを広げる豊富な資料を簡単に提示できます。また、理科の実験での変化の様子や体育の模範演技など、とめたり戻したりを自由に行えることで、課題提示や話し合いの視点を明確にすることができます。また、タブレットを活用することにより、児童一人一人が自分の考えを容易に表現できるだけでなく、電子黒板に全員の考えを一度に表示して分類できるなど、授業において比較したり、関連づけたりしながら、子供たちが対話し、学びを深めることもできます。

さらに、一人の児童の考えを全員に配信し、その児童の考えをもとに学級全員が個々に考えることも可能です。児童が互いの思考過程を振り返りながら説明し合う活動などが展開でき、よりわかりやすい説明を求めながら理解や思考を深めることができます。

また、動画のほか音声があり、文字なども拡大できるため、特別支援教育の合理的配慮にも積極的に利用することができます。

このように、授業の中でICT機器を有効的に活用できるよう、授業づくりを推進してまいりたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ただいまの答弁の中で、デジタル教科書なども使っていくというお考えをいただきましたが、せっかくの導入ですので、タブレットを全ての教科に広く使ってい

くべきではないかなと考えます。今も理科などでも使っていくとお伺いしましたが、現在までも体育の授業などでも既に動画を撮ったりとかで使っているということもお伺いしていますが、確認の意味で全体的なほかの教科でも使っていくお考えがあるのかをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 全ての教科とか行事とか、多様に使えると思っています。一例を申し上げますと、先ほど述べましたように授業の質と子供たちの学びを支えるため、ICTの活用は大変有効であると考えます。そのため、議員がおっしゃいましたように、さまざまな教科でICTを活用することが望ましいと考えます。

例えばデジカメのような身近なICT機器を活用して、小さなモニターに大きく映すだけでも授業は大きく変わります。具体的には、中学校が先行導入しておりますので、タブレットや大型モニターのICT機器を活用した授業として、例えば下根中の1年生の国語では、生徒の考えをプロジェクターで映し出し、クラスで話し合っただけで考えの分類を行っていません。生徒のノートをすぐに拡大して見せることができたことで、参考になる考えや困っていることなど、すぐにクラスで比較したり関連づけたりできました。ICT機器の即時性は大きな利点です。また、3年生の数学の相似な図形の利用の学習では、タブレットの動画を活用していました。授業の最初にテレビドラマのガリレオの湯川博士が指と腕の長さから建物の高さを求める様子を見せ、生徒が相似を用いて課題に取り組む意欲を持たせていました。

このように、ICT機器は授業を主体的に取り組むための導入に活用することができます。

南中学校の3年生の特別活動でのインフルエンザの予防の学習では、タブレットで生徒の日常のうがいの様子を撮影し、そこからうがい、手洗いの効果を考えました。自分たちの日常の様子を視覚的、客観的に振り返ることができ、話し合う視点が明確になりました。

また、国語の授業では、スポーツアナウンサーの実況と天気予報のアナウンサーの違いを学び、お互いの話をしている様子を動画で撮り合い、話しているときの表情や間のとり方などを考えました。協同的に考える中で、自分の話し方を改善できていました。

一中の2年生の英語では、タブレットを活用した発音練習の授業が展開されてきました。生徒が録音した音声を何度も巻き戻して聞き直すとともに、聞きとった音声を文章であらわしてグループで共有していました。音声はすぐに消えてしましますが、このように何度も再現することも利点の一つです。

また、小学校でも現在の少ないコンピューター、またデスクトップがありますので、そうした実践も行われています。牛久第二小学校では、5年生の体育の跳び箱の学習において、お互いのわざを動画で撮り合いながら学んでいました。その場で動画をとめたり戻したりして、友達と確認し、お互いアドバイスをもらったり、自分のわざを見直したりしていました。

岡田小学校の6年生では、図工の時間の絵本づくりにおいて、パワーポイントを活用していました。作品づくりの過程における図形の組み合わせや色のつけ方などの工夫点を友達に伝えたり、説明したりしながら、よりよい作品づくりを目指すことができました。

このように授業においてICT機器を活用することによって、一人一人の児童生徒の学びの質を高めることができますので、先進的な取り組みを次第に広げるなど、ICT機器を活用した授業づくりをより一層推進していきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） パソコンの授業や教職員の方々のネット環境の整備が十分でないという点を伺っております。大変不便であるというお声も聞いております。今後、今ルータが50台入るといってお話を伺いましたが、タブレットに関してのネット環境はどのようになるのか。

また、今までパソコンが壊れているものも多くて、修理されずに使えないままになっているものもあると聞いております。タブレットに関してはどうお考えか、メンテナンスのところについても伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 子供たちが使います教育用コンピューターについては、タブレット型コンピューターを各学年の教室で使用することを想定しておりますので、無線LAN環境の整備が必要となっておりまして、市内小中学校の各教室には、過去に行った整備によりましてインターネットにつながるネットワークのとり出し口が既に設けられておりますので、アクセスポイントとしての無線LANルータを各校5台から10台購入いたしまして、教室で使用する際に、その都度つなげて使用するということとなります。

また、学校からインターネットを閲覧するパソコンについては、子供たちが使用する教育用パソコンに限らず、全て有害サイトへのアクセス防止を目的としたフィルタリング機能を設定しております。

パソコンが故障した際のメンテナンスの部分の考え方でございますが、これまでの小学校のパソコンは買い取りで整備したもので、当初の保証期間経過後、ふぐあいはその都度修理、対応となっておりますが、これについても牛久市の教育情報支援員がこれまで直営で修理し、維持してまいりました。新機種への入れかえについては、リース契約での実施を予定しておりますので、合わせて5年間の保守契約を結ぶ予定ですので、ふぐあい発生時にはこれまで以上に敏速な対応が可能となると考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 近年進んでいくICT教育ですが、特にタブレットの操作の授業となると、中には苦手な先生もおられるかもしれません。最近では生徒児童の御家庭でもタブレッ

トやスマートフォンをお持ちの方も多くなっておりますので、子供たちのほうが操作になれているという場合も出てきてしまうと思います。

教える側の先生たちがしっかりと操作方法をもちろん習得し、子供たちに充実した学びを提供することが重要だと思いますが、先生方が先進地へ視察に行ったり、学ぶ環境を整えることも重要であると思います。先生方がしっかりと使えなければ、導入すればいいというものではなく、宝の持ち腐れになってしまうこともあると思いますので、メーカーの操作の講習についてはもちろんですが、より実践的に授業の進行などで使用する方法などを学べるような講習や視察などを先生方が受ける機会を設けることについてお考えをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） ICTに係る先進地への視察や講習、より実践的な講習についてお答えします。

今年度から一部先行実施、移行期間となっている新しい学習指導要領は、小学校においては平成32年度から、中学校においては平成33年度から完全実施となります。今回の学習指導要領では、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、予測困難な時代を生きる子供たちに必要な資質・能力をつけるため、ICT等を活用した学習活動の充実がうたわれており、子供たちの情報活用能力は学習の基盤となるものです。

こうした背景の中で、子供たちに必要な力をつけていくためには、議員御指摘のとおりICTを授業で活用するための教員に対するより実践的な研修が必要であると考えます。

そこで、本市では、県内でも所持している人がほとんどいない教育情報化コーディネーター2級を持ち、以前、指導主事として教職員への指導経験のある人材を情報教育指導員として任用しました。各校に対し年1回実施する計画訪問においては、必ずICT機器を活用した授業を実施することとし、情報教育指導員が指導主事とともに、授業におけるICT機器の活用について具体的な指導を行い、研修を深めています。

また、昨年度より学校を指定して、「ICT機器の活用」をテーマにした授業研修を展開しております。昨年度は岡田小、牛久二小、牛久一中を指定し、授業公開のときに各学校の情報教育担当者を集め、情報教育指導員と指導主事により、授業におけるICT機器の活用について研修を行いました。今年度は中根小と牛久二中を指定し、実施していきます。

さらに、本市ではICT機器に詳しい人材に情報教育サポーターとして支援をお願いしております。情報教育指導員とあわせて、ICT機器を活用した授業支援や各学校のホームページの作成や更新に御協力いただいております。

また、議員御指摘のとおり、今年度は小学校のタブレットの導入とともに、小中学校に電子黒板、電子教科書、モニターテレビが導入されます。これにあわせて、各校におけるICT機

器活用の研修を実施する予定となっております。県においても I C T機器の活用やプログラミング学習等の研修が実施されており、各校 1 名は必ずこの研修に参加しております。学校の代表として参加した教員が、学校に戻り、研修内容を伝達し共有を図っているところです。

さらに、休日に行われる先進的な取り組みについての研修会について、各学校に積極的に紹介しているところであります。

このような取り組みを通じて、本市の I C T機器の活用による指導力の向上を図っているところです。今後も十分な指導力を一人一人の教員が持つことができるよう、タブレット等の操作の研修はもちろんのこと、より実践的な授業での活用研修を進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 今の御答弁の中に情報教育サポーターの方のお話がありましたが、次の質問は 2 項目めの質問にも関連することなのですが、本市の教育で掲げております学びの共同体づくりには、地域の方々の御協力が不可欠でございます。授業のほかカップ塾など、多くのボランティアの方々の御協力を得て、現在の牛久市の教育が成り立っているのも事実でございます。

特に I C T関係においては、お仕事で実践していた方などに学校教育に参加していただければ、今後さらに実践的な子供たちの I C T教育が有効的に行えると考えます。奥野小などでは、英会話や見守り、読み聞かせなど、さまざまな分野でのボランティア募集の案内が保護者向けに配られておりますが、保護者への募集だけでは世代的にお仕事の都合などで参加をしなくてもできない方も多と思います。

そこで、既に引退をされている方や時間的に余裕のある市民の方へ向けた広範囲なボランティア募集を行っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） I C Tボランティアの募集についてお答えします。

本市では、情報教育サポーターをお願いしております。この方は、情報関係の仕事に長く携わり、情報機器に精通している方です。情報教育サポーターとして、I C T機器を活用した授業支援や、学校ホームページの運営支援をしていただいております。

授業支援につきましては、奥野小や向台小等で、コンピューターでのローマ字入力の授業支援や、そのためのタイピングボードの作成、ワークシートの作成などを行っています。

また、学校ホームページの運営支援につきましては、各学校のホームページ作成上の質問に答えたり、作業の支援をしたりすることで、教職員のホームページの維持管理技能の習得を支援しております。

議員御指摘のとおり、今後、ICT機器の活用は必須であり、その支援は手厚いほどよいと考えます。また、学校を取り巻く地域には、ICT機器に精通した人材が多くいらっしゃるであろうと考えます。今後、各学校がコミュニティ・スクールになることにあわせて、地域人材の活用も一層進むことと考えます。そうした中に、議員御指摘のICTボランティアの募集も検討してまいりたいと思います。

実はこの間の日曜日に奥野カップ塾というのをやったんですが、プログラミング学習ということで、竜ヶ崎二高の生徒たちが奥野二中の子供と保護者を相手にプログラミング学習をやりました。非常に子供たちが2時間半、夢中になって取り組んだように、地域の方を入れながらコンピューターの供給も広げていければなと思っております。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） マインクラフトを用いての授業だったと思うんですが、子供たちに大人気なソフトなので、大変喜ばれたと思います。今お話しいただいた情報教育サポーターの方は私たちも存じておりますし、教育長、市長と同じように子供たちへの教育に情熱をささげてくれていることも周知しておりますが、今の御答弁の中で「その方は」という言い方をされていたので、主となるサポーターの方はお一人なのかと思うんですが、市内には現在8校の小学校と5校の中学校ですね、これから中学校がさらに開校されますので、それだけある学校に情報サポーターの方がお一人というのは、足りているのかどうか。牛久市が掲げる協同的な学びとっておりますので、やはりサポーターの人数は多ければ多いほうが良いと思います。そのお一人の方の仕事の割合といいますか、負担が大きくなってしまっているのではないかなと思います。

今後も牛久市の教育に協同的な取り組みを続けていくのであれば、その今現在サポートしてくれているサポーターの方がまた新たなサポーターを育てていけるような、そして全ての学校に対応できるようなサロンのようなものが必要になってくるのではないかなと思います。今のサポーターの方があと100年できるわけではないと思いますので、そういった取り組みですね、サロンのようなものをつくるかどうか。少なからずとも予算が出てくることだと思いますので、今現状でそれを実行するというお答えはいただけないと思いますが、そういうサロンのようなものをつくることに対してのお考えですね、教育長がどうお考えになるか、必要かどうかだけお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 今のサポーターの方は市内全ての学校のホームページ作成を手伝ってくれている方です。学校の発信ツールとしてホームページは非常に有効なものでありますが、ホームページのふぐあいとかつくり方とかが苦手な学校もありますので、市内13校が統一し

で発信できるように、足りないところはその方をお願いしている状況がありますが、さすがに13校になりますので、できればもっとふやしていくような形を今後検討していきたいと考えています。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 今教育長からそういったものをつくっていきたいというお気持ちをいただきました。そういう方を募集するに当たっては、教育課だけではなく市民活動課などからもチラシを配布するなどの可能性も考えられますので、もし教育課のほうでそういったものをつくりたいと、そういう周知をしていきたいとお考えが決定されましたら、市長はどれぐらいのスピードをもって動いていただけるのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今、るる教育長からさまざまな御答弁がございましたが、やはりそういう外部からのいろんな人の協力というのは、やはり職員だけでは限度がございますので、これはやはり何に一番資するというと、やっぱり子供の教育に資するものでございますので、こういう問題もスピード感を持って、そして広げるルーツもいろいろホームページばかりではなくて広報紙、それからいろんな媒体を使いまして、それで本当にこのICT関連ばかりではなくても、いろんなスポーツ分野、それから書道でもいろんな分野でもやはり多くの人材が必要でございます。そういう人材を利用することによって、協同的な社会ができるのではないかと。やはりこれはスピード感というのは大きな、これからの教育にしても何にしても大切なことと思っております。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 通告のない再質問にお答えいただきました。ありがとうございます。スピード感を持って対応していくと、協同的な学びを充実させていくという趣旨の御答弁をいただきましたので、今後そういうものについてもしっかりと力を入れていただけるようお願いを申し上げます。

続いての質問に移ります。協同的な学びをより向上させるために、の質問に移ります。

牛久市の進めてきた協同的な学び合いの授業は、児童生徒のコミュニケーション力を育むことで、勉強面以外にもさまざまないい影響が出ております。ほかの自治体から多くの視察が来ていることでもその成果が出ていることがわかると思いますが、また最近国の方針としても示されたことで、精神的かつ有効的な取り組みであったことが証明されたと思います。

確認の意味で、市の取り組んでいる協同的な学びについての考え方や今後の目標設定についてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 本市では、市の学校教育の柱として「全ての子供たちに一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」を目指しています。その思いから、本市では「対話的な学び」をいち早く取り入れてきました。「対話的な学び」を取り入れながら、授業を通して互いに学び合える学習集団と心の居場所となる学級集団をつくろうとしており、学校教育の中核となる授業を変えることで、豊かな心と確かな学力を育てていこうとしています。

新しい学習指導要領でも、アクティブ・ラーニング、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善の方向が示され、これまで本市が取り組んできたことと国の教育が同じ方向を向いていることがより明確になりました。

本市の各学校には、毎年たくさんの自治体や学校から視察がありますが、その中の一つとして宮城県の塩竈市があります。塩竈市は、東日本大震災で地震と津波の被害が特に大きかった地域です。漁業という生業を奪われた家庭が多く貧困問題が深刻であったこと、震災のショックからなかなか立ち直ることができない子供が多かったことなどから、不登校の子供が急激にふえ、学力も低下したといえます。そんな折、本市の取り組みが目にとまり、市内の全ての学校の校長先生初め先生方が毎年視察にいらっしゃっています。本市の取り組みに対し、互いに支え合い、学び合うことによって、質の高い学習に取り組んでいることや、本市の不登校の減少や学力向上の取り組みを学びたいとお声をいただきました。

また、宮城県の富谷市や埼玉県の坂戸市も市内の全ての学校から毎年視察に来ていただいております。こちらの方々には「地域とともに育つ学校の実現に向けて力強い実践を進めている」、「これから全国的に広まっていくアクティブ・ラーニングに基づく授業づくりを研修したい」といったお話をいただいております。

また、海外からの視察の皆様には、質の高い授業づくりばかりではなく、授業を通して生活指導や人間関係づくり、地域とのつながりづくりなどを行っていることも評価していただいております。こうした外部評価も受けながら、一人残らず質の高い学びの実現に取り組むとともに、牛久市第3次総合計画内において5項目の目標設定をしております。その中でも特に「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり広げたりすることができる」と回答した児童生徒の割合を全体の70%にすることを目指していきたいと思っております。これは、授業づくりを核とした学校づくりの実現を図る上で鍵となる指標であると考えます。

今後も、保護者の方や地域の皆様の御理解、御協力を得て、子供も先生も地域の皆様も皆で学びながら互いに育ち合える学校づくりを目指し、牛久の子供たちの幸せづくりを進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ありがとうございます。

一方で、いまだに学び合いについては疑問を持っておられる方も多いと伺っております。同僚議員からもありましたが、やはり結果として偏差値の向上や進学先のレベルが上がるのが重要視される場所もあると思います。子供たちの学び合いで不登校の子が減ったりとか、すごくいい影響があることはもちろんわかっています。やはりそういった成績を上げる面も重要視していかないといけないのかなと思います。

さらに一歩先に行く教育の取り組みを行って、今までもございましたが、これからももっと進んだ教育をしていくべきだと思います。

現在までも1クラスを2クラスに分けた少人数での授業など、学び合いの授業なども行っているとは思いますが、さらに細分化してはいかかかと考えます。例えば、パレートの法則のように2対6対2の法則が学年内、クラス内にも成り立つと言われております。成績や関心が上位の子供たちが最初の2とした場合、成績が普通の子供たちが6、また普通に届かない子供たちが2となる割合に当てはめられるわけですが、そのとおりに3グループに分けた場合、この各グループにおいてもまたさらに2対6対2の法則が生まれるわけです。このように習熟度別にグループを編成し、グループに合わせた授業を取り入れることで、各グループ上位2に当てはまる子供たちをまたさらに上のグループに押し上げていくことを繰り返していけば、全体的な学力の向上、底上げにつながっていくと考えられます。

今までの学びの授業に加え、こうした習熟度別なグループ編成での授業を取り入れることについてのお考えをお伺いたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 少人数や習熟度別グループ編成における授業について、お答えいたします。

「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」を目指して協同的な学びに取り組んできた結果、現在、市内の小中学校の学力は県内でも非常に高い水準を保っています。「一人残らず質の高い学びを保障する」ということは、成績が振るわず、学習の困難な子が学びに向かえるようにすることだけではなく、成績が上位の子や新たな課題に向けて探究心を持って、もっと学びたいと思っている子の学びをも保障しようとするものです。

具体的には、学習課題を誰もが夢中で取り組める質の高いものや現実社会のもの、実生活に即したテーマにしたり、ペアやグループでの対話を大切にしたりして、さまざまな教材を使ったり、体験活動を取り入れたりしながら、多様な考えに触れられるようにして、学力の向上を図ってまいりました。

その一方で、議員からありました少人数の集団編成の学習スタイルは、児童生徒の理解や習熟の程度、興味関心などに応じたきめ細かな学習指導ができ、学習意欲の向上はもとより、確

かな学力の定着のためにも効果的なものと考えます。

市内の小中学校でも、県より少人数指導のための先生を増員配置されている学校は、既にティーム・ティーチングや少人数指導を行っているところでございます。

向台小学校の算数の授業では、理解度や習熟度に応じてクラスを2つに編成し、その子に合った学習を展開しています。個に応じた支援ができたり、わからないことを尋ねやすくなったりで、理解も確かなものとなり、課題解決に向けての意欲も向上しています。

また、牛久二中の英語の授業では、人数はほぼ同数、均一のとれたバランスで編成した無作為のクラスを2つ作り、それぞれのクラスが英語教師とALTの2人という合計4人体制で授業を実施しています。英語の授業では、コミュニケーション活動を充実させることが大変重要です。少人数にすることで対話の機会がより多くなり、生徒の話す力の向上、英語によるコミュニケーションへの意欲の向上などが見られるようになりました。牛久二中では2つに分けていますが、1クラスが15人ぐらいの2クラスですので、15人に2人の教師という形で指導をしています。

こうした授業のほかにも、一斉学習で基礎的な知識を定着するドリル学習も、個人で取り組むだけでなく、グループで互いに教え合う時間を設定することで、生きて働く知識として定着が図られています。

さらにクラスを細かく分けていくためには、それに当てるだけの教室の数や教師の数が必要になります。適正な規模や人数等は国で定められているところでございますので、本市としましては、与えられた条件の中で可能な方策を模索したいと考えています。

例えば、おくのキャンパスでの古民家再生授業のように、NPOと連携した現実社会の問題を市民とともに考えていく授業などでは、コースを分けてグループを細分化して、外部人材の力をかりながら授業を行うことにより、質の高い学習を展開することが可能となり、こうした探究的な学習がさらなる学力の向上につながるものと考えます。

どの子も一人残らず学ばせるために、議員に御提案いただいた方法も含め、さまざまな学習形態、さまざまな人材、さまざまな学習環境を取り入れながら、児童生徒のモチベーションを高め、確かな学力の育成に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 学力の向上について、今までも取り組んできた経緯を示していただきましたが、特に牛久二中に関してですね、特認校としてこれからも生徒を集めていかなければいけないということがありますので、まず先に二中からそのような特別な、またさらなる授業をふやし、そしてあそこに行けば学力が上がるということはすごく大きなポイントとなると思っておりますので、教職員の方の人数が足りないということは承知をしておりますので、先ほどい

いましたボランティアの方がふえれば、カップ塾などでそういった授業を行うことも可能になると思いますので、協同的な学びの中にそういったことも入れていただけるよう御検討いただけるとありがたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

各学校行事の日程について質問をいたします。

引き渡し訓練、運動会、授業参観など、さまざまな学校行事がありますが、各学校の行事の日程はどのように決定しておられるのかをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 学校の行事の日程の組み方についてお答えいたします。

各学校では、年度末になりますと、教育課程の検討委員会を実施します。これは、その年度に行った授業、行事など、学校における教育活動全般について、その内容、実施方法、日程等について検討し、次年度の教育活動や学校行事を組み立てていくものです。ここには年度末に行われる児童生徒や保護者の学校評価の結果も生かされています。こうして作成された行事計画を各学校が持ち寄り、市全体の行事の調整をするのが行事調整委員会です。ここには、各学校の教務主任や市教育委員会事務局が参加します。ここでは、市教育委員会や県教育委員会の主催する研修や行事等の予定も確認しながら、各学校の行事が予定どおり実施できるよう、期日の調整を図ります。行事がぶつかることもありますので、それぞれが話し合い、調整を図ります。

平成32年度より、小学校において全面実施される学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むことが示されましたので、今後は保護者の皆様の御意見や地域の行事なども参考にしながら、学校行事も調整されていくものと思います。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ただいま検討委員会で話し合っているということをお伺いしましたが、保護者の方々よりいただいた要望の中にこういったことがありまして、保護者の方々には子育て中ということもあって、市内や近隣に勤めている方が多く見られます。保護者目線であれば、必然的に同じ職場内に市内小中学校に通う子を持つ同僚がいるというケースがふえるということになるわけですが、そこで発生する問題が、通う学校は違うが市内、行事が重なっているために休みがとりづらいということが出てきます。何人も重なってしまうと勤める会社や施設の運営が困難になるため、誰かが休めなくなってしまうということもあり、誰かを犠牲に休みをとるほうも、休めずに学校に行けないほうもそれぞれに悩んでいるというお声をいただきました。そうした問題を解消できるように、できる限り市内学校の行事をずらすべきと考

えますが、いかがでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 保護者が参加しやすいように各学校の行事の日程を調整することについてお答えします。

例えば運動会など、その準備期間が長い行事では、練習期間中が天候に恵まれることや、熱中症対策のため、余り暑くない時期であること、また、その間の他教科の授業等を鑑み、日程が決定していきます。引き渡し訓練などは、小・中が連携して実施するために、各学校の行事調整が非常に困難な中で日程を決定しております。学校では、保護者の皆様に参加していただく行事以外にもさまざまな行事を行っており、その多くが学校外部の機関との調整が必要なものです。それらを調整しながら、日程が決まっていきます。

これからは、子供たちに求められる資質・能力とは何かを保護者や地域社会の皆様と共有し、連携・協働していくことは何より大切なことであり、保護者の皆様や地域の皆様に学校に来ていただき、学校や子供たちの様子を見ていただくことは、この意味においてもとても重要と考えております。

その中で、別の学校であっても、行事が重なると職場において休みをとりにくく、行事に参加しにくいという御指摘を議員からいただきました。牛久市では、今年度中に全ての学校でコミュニティ・スクールがスタートします。ここには学校運営協議会が設置されます。この学校運営協議会の皆様は、学校教育の目標の承認からさまざまな行事に至るまで、一緒に協議したり、ともに汗を流したりしながら、協働で学校づくりをしていただくメンバーでもあります。この中には保護者代表の方々も参加しております。保護者の皆様の御意見を反映した日程の変更が可能な行事もあると考えます。そうした意見も大切に受け取りながら、議員に御指摘いただきました保護者が参加しやすい行事日程を目指して、行事調整委員会等を通して学校に助言してまいります。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 今、日程調整が可能な行事もあるということをお伺いしました。運動会や入学式、卒業式などの大きな行事は難しいと思いますが、引き渡し訓練や公開日、授業参観などの小規模な行事でしたら1週ずらすことは可能だと思いますので、保護者に寄り添い、子育てしやすい環境をさらにつくっていただければありがたいと思います。

次の質問に移ります。

交通事故の予防についての質問をいたします。交通事故多発箇所や危険箇所について、市はどのように把握をされているか。通学路などについてもお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） お答えいたします。

牛久市では例年7月から8月にかけての夏休み期間中に、学校、PTA、警察、道路管理者が一堂に会して通学路の危険箇所について確認する通学路点検を行っております。その際、個々具体的な状況を県や市などの道路管理者、警察が確認することで、速やかに対応できるよう努めております。

また、牛久警察署からも、警察が把握している事故多発箇所の情報について適宜提供を受けているほか、さらに行政区長や防犯連絡員、行政区ごとに委嘱しております交通安全推進員などからも危険箇所に関する情報提供があり、これらの情報を精査いたしまして事故多発箇所、危険箇所の把握に努め、対応しているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 直近にあった大きな事故で、市道23号線上の児童と車の接触事故がありました。大変見通しのよい通りではありますが、車道の直進距離が長く、スピードが出てしまいがちであると。また横断歩道がないため、児童が横断する際の問題があるという声などもいただいております。また、夜間は道路照明があるものの、間隔が広く、暗いという御意見もいただきました。

歩道橋を新設してほしいという要望も伺ってはおりますが、現実的に考えて、また車側の減速のポイントをつくる観点から、横断歩道及び信号機の設置などのお考えについてをお伺いいたします。

2点目として、鎌倉街道上のイーグルポイント入り口の交差点についてであります。ここについては以前より信号機の設置の要望の多い箇所だと思いますが、いまだについておりません。最近も交差点内の衝突事故により、衝撃で車が民家に突っ込み、両車線通行どめになる大変大きな事故が起こっております。

いずれにしても早期の改善が求められているところであると思いますが、信号機設置については警察の管轄もあると思いますので、要望運動などを含めどうなさっていくか、お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 事故防止のための信号機、横断歩道、街路灯の設置に関する警察や県などとの連携についてお答えいたします。

交通事故を防止するためには、信号機の設置が有効であるとの考えが強いことから、市内各方面から信号機の設置要望が多数寄せられているところでございます。しかし、信号機の設置に関しましては県公安委員会の所管するところであることから、市では毎年、牛久警察署に対して信号機の設置要望書を提出しているところでございます。

議員が御指摘の鎌倉街道のイーグルポイント入り口交差点については、以前より信号機設置要望がなされている箇所であり、例年、要望書の中に入れていただいております。

ただ、県警によりますと、昨今の信号機新設は信号機の老朽化による機器の更新が中心でありまして、純粋な新設は限定的であるとの説明であり、要望の実現には至っていない状況であります。そのため、市では路面標示や立て看板等の設置など、道路管理者としてできる範囲で対応を行っております。

横断歩道に関しましても、県警が定める規制実施基準を満たしているかどうかを確認する必要があることから、要望箇所については牛久警察署と適宜協議を行い、設置に努めているところであります。

市道23号線の交通事故現場付近についても、牛久警察署と協議を進めていきたいと考えております。

街路灯に関しましては、道路管理者が設置する道路照明は設置場所等について一定の条件があることから、条件を満たさない箇所については、市で設置する防犯灯の設置により対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 要望は毎年上げているということなので、今後も引き続きよろしくお願いいたします。

交通安全についての教育は、各家庭で子供たちに教えていくことはもちろんであります、学校でもやはり十分な指導を行っていただければと思います。今までもそういった授業などでの取り組みはなされていると思いますが、いま一度十分に指導を行っていただくために、今後どのような啓発をなさっていくかをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 子供たちが交通事故の被害に遭わないようにするのはどうしたらよいのかということで、やはり交通安全教育など啓発活動を行ってまいります。

また、牛久市では、交通防災課に所属する交通安全教化員が市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校でそれぞれ交通安全教室を実施しております。実施頻度についても、幼稚園では年に3回から4回、保育園は年に12回、小学校については学年ごとに毎年1回、中学校については依頼があった学校の実施となっております。昨年度の実績については、累計で実施回数298回、受講者は2万2,357名となっております。

市内で発生した交通事故に関する情報について牛久警察署から提供を受けた際には、その都度、交通安全教室の実施内容に反映させて、子供たちの交通事故防止啓発に努めてまいります。

なお、今年度、茨城県安全運転管理協会と牛久地区安全運転管理者協議会の主催により、牛

久三中において、スタントマンが事故状況を再現するスケアード・ストレイト交通安全教室を実施する予定でございました。

この前も私のところにひたち野地区の子供会の皆さんが見えまして、運動公園の入り口なんですけど、何て言いますか、信号機ができないかということでまいりましたが、実質的にちょっと信号機というのは無理ではないかなというお話をしました。

ただ、無理というより、そこに何か交通安全に資するものができないかということで、一番あそこのできる、そして早くできるものとして、道路に安全運転を車に注意を促すようなカラーの塗装をしようということで、あと場所によっては道路のマークでコーンというか支柱を立てたりそういうことをして、とにかく今はできないけど、でも今できることを何か探そうということで、いろいろやっております。

また、先ほどのイーグルポイントの入り口なんですけど、あそこが阿見町と今協議に入っておりますので、近く協議が調べば警察署のほうにも要望に行って、皆さんの要望が叶えられるという現状でございました。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ありがとうございます。

今市長がおっしゃいましたひたち野うしくの運動公園入り口付近については私もひたち野地区の住民から聞いておりました。結構スピードも出すということで、意外と交通量も多いということなので、そのような取り組みをなさっているということを知りましたので、今後いろんな箇所で声が上がっているところは進んでやっていただきますようお願いを申し上げます。

最後の質問に移ります。

JR常磐線牛久駅両出口のロータリーの駐車場環境についてであります。牛久駅周辺の駐車スペースが少ないことは以前から問題視されており、立体駐車場の新設の案なども同僚議員から提案がなされておりますが、実現がされずにいるところであります。市民の皆様より西口にちょっと買い物をするだけの間駐車できるスペースが欲しい、東口の一時停車スペースの混雑を改善してほしい等の要望を多数いただいております。

まず東口、西口の駐車場及び一時停車スペースについての現状についてお示してください。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 牛久駅東口と西口の駐車場及び一時停車スペースの現状についてお答えいたします。

牛久駅東西口とも時間貸しである民間駐車場や月決め駐車場が、駅に隣接する活動エリアに多く配置されております。西口においては時間貸しである市営駐車場もございます。また、一時的に停車するスペース、いわゆる送迎時の乗りおりが目的で設置されている専用のレーンに

については、東口で乗用車が7台程度停車できるレーンが2つあり、計14台程度は利用できる状況でございます。また、西口においては昨年10月に乗りおり専用のレーンを整備し、乗用車が10台程度停車できるように改良した状況でございます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 東口の2レーンある一時停車スペースですが、長時間駐車している方も多く見られ、また乗降のラッシュ時には2車線車両に停車してしまう車もあって、後続の車が侵入できずに混乱するケースも多く見られます。

長時間の駐車を減らすためにも、佐貫駅などでも設置してあります30分以上停車すると料金が発生するような機械の設置を採用してはどうかと考えます。

また、特に西口ロータリーについてはスペースが常磐線の線路と国道に挟まれ、とても立地が狭いことから、駐車場確保をより困難にしていることが明確であります。西口に関してはロータリー中央に位置するタクシーの待機場所を違う場所にずらしていただいて、あいたスペースに一時駐車できるようなスペースを設けてはいかがかと考えます。スペースの広さが全然違うので、ちょっと同じようには当てはまらないのですが、取手駅の東口もスクールバスをとめるためのスペースを設けるためにタクシーの待機場所をずらしたという経緯もございますので、そういったお考えについてお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長根本 忠君。

○建設部次長（根本 忠君） 牛久駅東西口への駐車場の設置と西口のタクシーの待機場の活用についてお答えいたします。

新たに牛久駅東西口への駐車場を設置する場合には、駐車するスペースのほかに車の出入りのための通路の確保も含め、相当なスペースが必要となります。

また、西口においては駅からバスや一般車両の乗降所を含めたエスカードまでの通行できる横断歩道の設置や障害者用の停車スペースの確保を検討しております。このため、これ以上の余剰スペースの確保が難しい状況にあります。

現在のロータリー区域内で駐車場を設置する場合には、駐車場以外の施設の縮小が必要となり、その影響が一般車の停車スペースに及ぶことでさらに送迎のピーク時には混雑の発生が想定されます。

このことから、まずは現在の形状で何か工夫することが有効ではないかと考えております。その一つとして、定められた場所以外の停車により発生する通行の阻害を防止するため、注意喚起のための路面標示、さらには看板等により通過レーンの円滑化が図れるように検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと考えております。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） やはりスペースが西口については狭いので、これ以上の駐車スペースを設けることは難しいという答弁をいただきました。過去にも一般質問などで議員から駐車場についてはさまざま意見が出ていると思います。もう余りにも言われて、市長も耳が痛いかもしれませんが、やはりエスカードの問題にしても、牛久駅というのは牛久市の玄関、顔になりますので、やはりどうにかして活性化するように努めていかなければならないと思います。駐車場がとめづらいとやはり車社会の牛久市でどうしても駅前に行く気が起きない、あそこはとめづらいから違うところに行こうとやっぱりどうしてもなってしまうと思いますので、お気持ちはあると思いますが、どうしても現状、何か進んでいるようには見えないので、市長はこの駐車場に関してどうお考えか、今後力を入れてどうにか策を講じてやっていくおつもりがあるのかをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） どの都市、いろんな町の駅、都市の駅もございしますが、やはり駐車場というのは非常にどちらの自治体も苦勞してございます。牛久も東口、西口、思うような駐車場はない、ただ、民間の駐車場もございしますが、なかなかそういう公益に資する駐車場もないというのが現状でございます。

ただ、今エスカードのほうなんです、若干今の状態ですとエスカードの下の駐車場はマックスになったことはないということでございまして、あの辺の使い方、もしこれからいろんな駐車場が来れば、前に私お話ししておりますが、今牛久の市営駐車場が踏切のところでございます。あそこを何とか立体駐車場にすることも、以前もそういう計画があって、私も聞いております。図面もあるという話を聞いてございまして、約4億円ぐらいかかるような話も聞いております。ですから、その状況によっては、あの辺のさらなる駐車場の、何ていいますか、利用の仕方、そしてただ、あそこは変な話、何ていいますか、エスカードばかりではなくて西口商店街とかあの辺の商店街の利用ができるような駐車場でもあってもいいのかなど。ですから、そういう部分をいろんなふうにも月決め、そしてまちの要するに西口商店街の皆さんの駐車場であったり、エスカードの駐車場であったり、いろんな使い方ができること、これはやっぱり考えていく必要があると思います。

ただ、やはりイズミヤの最初の経緯でございますが、イズミヤのそういう買い取りの問題が進みましたら、これも恐らくすぐにも議題に上ってくる案件だと私は思っていますので、鋭意進めたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ぜひ駅前の活性化のために御尽力いただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で12番、長田麻美君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時06分休憩

午前11時17分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、1番藤田尚美君。

〔1番藤田尚美君登壇〕

○1番（藤田尚美君） 皆様、こんにちは。公明党、藤田尚美です。通告順に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、教育行政について質問いたします。

学習指導要領とは、国が定める教育課程の基準であります。各学校はこの基準を指針としてカリキュラムを組みます。学習指導要領はほぼ10年ごとに改訂されることになっており、今回は2008年に続く8度目の改訂であります。全国のどの地域の教育を受けても一定の水準の教育を受けられるようにするため、文科省において学校基本法に基づき各学校で教育課程を編成する際の基準を定めたものということです。今回の改訂の基本的な考え方は、教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ、生きる力を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに、思考力、判断力、表現力などの育成を重視しているということです。

教育内容の新たな改善事項としては、小学校では外国語活動を3、4年生で扱い、5、6年生の英語は外国語科と呼ばれる教科となります。また、プログラミングを必修とすることなどがあります。

今回の改訂では、学力観の拡張が大きなテーマとなっており、今後の教育では知識、技能を持つだけでなく、それを自在に自分らしく使いこなせるところまで目指していくことを資質、能力の育成と呼ばれています。

何を知っているかだけでなく、その知識を使って何ができるか、どのように問題解決をなし遂げるかまでを学力とみなすわけです。時間のかかる、考えさせる教育にじっくり取り組んでいくのは大変な努力が必要であります。

そこで、市としての方向性を伺わせていただきます。

1つ目として、学習指導要領改訂に伴い3つの視点が示されていますが、まず何ができるようになるかについて、新しい時代に必要となる資質や能力の育成はどのように行われていくのか、伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） まず、お手元に今回資料を配付させていただきました。1枚目の資料は中央教育審議会の途中で議論されたものです。2枚目の資料は学習指導要領の答申として出てきたものですが、どちらも同じような内容であります。

初めに3つのまとまりの中の上の段の説明に行きたいと思います。

学習指導要領は、約10年に1回の改訂があります。今回は2030年以降の世界に生きる子供たちに育てるべき力はどのようなものか、そのための学校はどうあったらよいかといった視点で改訂がされました。

一番大きな改訂の視点は、各教科の目標のさらに上にあって全ての学校教育に係る総則、ここを抜本的に見直したことです。その一つが「何ができるようになるか」です。何ができるようになるかを、知識に関するもの、スキルに関するもの、人間性に関するものと3つに大きく分類されました。

知識に関するものは、社会のさまざまな場面で活用する知識・技能であり、身体技能や芸術表現なども含みます。2番目のスキルに関するものは、問題を発見したり、相手の考えに共感したり、協力したりしながら問題を解決していくために必要な思考力・判断力・表現力です。そして3番目の人間性に関するものは、上の2つをどのような方向性をもって働かせていくかを決定づける重要な要素であり、自分の感情や行動を統制する能力、自分の思考のプロセスを客観的に捉える力、多様性を尊重する態度、互いのよさを生かして協働する力、感性、優しさ、思いやりなど、人間性にかかわるものです。

これまでは各教科には教科独自の目標というものがありましたが、これからは教科のみならず、総合的な学習や遠足、運動会、音楽祭、修学旅行といった学校行事も含めて、学校の教育活動全体で計画的にこれら3つの力を育てていくことになりました。

高等学校や大学においても、それぞれの段階で育むべきこの3つの資質・能力が確実に育成されるとともに、両者をつなぐものとして双方に極めて大きな影響を与える大学入試の選抜においても、この3つの育った力をしっかり受けとめようと、2020年から今の大学入試のセンター試験制度も変わることになりました。

また、今年度からスタートした幼稚園の教育要領、保育園の保育指針、認定こども園の教育・保育要領も「育みたい資質・能力」としてこの3つが示され、幼児教育を行う施設としての同じ方向が位置づけられました。このことによって、就学前から大学生まで、またさまざまな教科を横断して皆で目指す資質・能力が明確になりました。以上です。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 2つ目として、何を学ぶかとして、小中学校における教育課程編成の

具体的な取り組みに外国語学科と特別の教育道徳がありますが、移行期から完全実施までの対応に向けた計画はどのように進めていくのか、伺います。

また、プログラミング学習が取り入れられていきますが、牛久市内の小中学校にプログラミング教育を子供たちに教えることができる教員はどのぐらいいるのか。また、現在までの養成状況について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 何を学ぶかという部分につきましては、お手元に配付した資料の左下の部分であります。ここは教科書の内容に当たる部分です。この部分は中学校はほとんど変わりません。変更点の一つは、小学校も中学校も道徳の時間が特別の教科道徳となったことです。昨日来の答弁にもありましたが、これまでややもすると教科書のない道徳の時間が充実したものでなかったり、ほかの教科に変えてしまったり、年間の限られた時間数を実施できないといった現状もありました。大津市の重大ないじめ事件もあったように、心の教育をより充実させるために、考え、議論するような道徳の授業の充実を図ることになりました。

また、小学校は5、6年生が外国語活動だったものを、3、4年生に引き下げて実施し、5、6年生は教科としての英語が導入されました。このことによって、3年生以上の担任は外国語活動や外国語科として英語を教えることになりました。

さらに、これまでの教科の授業時間数が減らない中で外国語活動などが導入されるので、3年生から6年生までは週1時間ずつ授業時間がふえます。時間割にあきがない状態ですので、1時間の授業の45分を分割して朝の会とか昼休みに実施するような取り組みも検討していかなければなりません。

また、時代に応じた取り組みとして、小学校にプログラミング教育も導入され、算数や理科の中でも行うようになりました。プログラミング教育は、簡単なソフトがありますので、ICTの環境さえ整えばすぐ実施できると思います。しかし、ICTを使った授業を組み立てるときにどのように課題を出すか、授業の中のどの場面でどの資料を提示するか、子供たちの書いたタブレット端末から誰のものをどのタイミングでどのように提示するかなどの授業づくりは十分に行われていない現状です。よって、これから研修が必要になってくると思います。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 3つ目といたしまして、プログラミング教育へのハード面での対応状況を伺います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） プログラミング教育へのハード面の対応状況について、お答えをいたします。

ICT教育環境の整備状況につきましては、中学校は機器の更新時期に合わせて平成26年度に教育用コンピューターとしてタブレット220台及び教師用の校務用ノートパソコン145台、プロジェクター10台、その他周辺機器の整備を行っております。小学校については、先ほど長田議員の質問でもお答えをいたしましたとおり、本年度、教育用タブレットコンピューター400台及び教師用の校務用ノートパソコン255台、その他周辺機器の整備を行う一方で、小中学校全校を対象に、電子黒板各校1台及び大型モニターテレビ58台の整備を行う予定でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 4つ目といたしまして、新学習指導要領改訂の視点としてどのように学ぶかとありますが、アクティブ・ラーニングという学び方によって授業がどのように変わるのか、伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） お手元の資料にあります右下の部分になります。

今までの学習指導要領の改訂の中にはなかった部分がこの「どのように学ぶか」の部分です。新しい時代に必要となる3つの資質・能力を育成するためには、これまでのような学び方を変えなければならないということで、授業改善の視点が示されました。この改善の視点がアクティブ・ラーニングとあって、子供たちが主体的・対話的で深い学びができるような授業にしていくことが求められています。教師の一方的な教え込みばかりではなく、子供たちが主体的に問題解決ができるようになっているか、習得の授業、活用の授業、探究の授業など学習プロセスを明確にしているか、友達と協働で学んでいるか、身の回りの出来事や教材や環境とのかかわりを通して、自分の考えを広めるような対話的な学びが実現できているか、自分の学習を振り返って次につなげるような学習ができているかなどの視点で授業づくりが行われていくことになりました。

この授業づくりでは、一人一人の子供たちの表情・動き・ノートの記録・友達の発表に対する反応など、一つ一つを細かく観察しながら本当に学んでいるのだろうかといったことを研究していきます。この観察全てを行うことは、授業をしている当事者だけでは限界があります。そこで、先生方はチームを組んで互いの授業を見合いながら、子供を見る目や指導法を学び合うことで成長しています。このような実践を繰り返すことで、新人の先生がベテランの先生の指導法を日常的に学んだり、悩みを相談したりしながら育っています。牛久市では、先生方や子供たちが互いに学び合い、育ち合う、学びの共同体の学校づくりに取り組んでいるところであります。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 5つ目として、さまざまな説明の中、学習指導要領に移行されると、今まで以上に新たにすべきことが多くなっているように感じます。先生への負担がさらにふえるようで心配であります。先生の負担を減らすため、具体的な方策について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 議員の御指摘にもありますように、小学校3年生から外国語活動が入り、ICT教育がプログラミング教育を通したプログラミング的な思考の育成も求められるようになりました。また一方では、支援の必要な子供たちへの一人一人の発達に沿った支援を学んでいかなければなりません。さらに、3つの資質・能力に沿って評価もしていかなければなりません。道徳の評価も入ってきます。さまざまな教育改革が進むのですが、先生の数はふえません。一方では先生方の勤務時間が長いと働き方改革が叫ばれています。

牛久市としても、先生方の仕事をどうしたら軽減できるかを考えながら、スクールアシスタントに要する経費の増額やICTの導入による業務の軽量化や教材作成の軽減、外部人材の活用、きぼうの広場のスタッフによる出張相談、指導課の指導主事による授業づくりの支援などに取り組んでおります。

しかし、先生方の一層の業務の軽量化を進めるためには、保護者や地域の方々とともに役割分担をしながら、子供たちには新しい時代に必要となる資質・能力を育成していくことが必要ではないかと考えます。その意味でも、今回の学習指導要領は「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を作る」という目標を共有し、社会と連携協働しながら、未来のつくり手となる子供たちを育成していくために、「社会に開かれた教育課程」、「学びの地図」といった表現がなされています。今回お手元にあります学習指導要領の改訂の方向性などを広く保護者や市民に広報し、地域総がかりで学校教育を進めていくことで、先生方が本当に子供に向き合う時間を確保してあげたいと思います。そうすることで多忙感の軽減にもつながるのではと思います。

また、コミュニティ・スクールの導入なども有意義に活用しながら、先生方が協働で目の前の子供たちの日々の授業の様子を語り合い、教師も子供も育ち合うような学校づくりを応援していきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 指導要領が改訂されることによって地域総がかりで子供たちを育てていけるよう、教育現場のほうからはこのように指導要領が変わったということをやはり周知していくことも必要だと思います。PTA関係などに保護者等にもしっかりと説明をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、教育振興基本計画についてお伺いいたします。

教育振興基本計画とは、教育振興に向けた施策を総合的に計画的に進めるための基本計画で

あります。改正教育基本法で政府がつくり、国会に報告することが定められました。地方自治体も国の計画を参考に地域の実情に応じた基本計画をつくるのが努力目標となっています。

牛久は今回第3期なんですが、調べたところ、牛久市は第1期、第2期は策定されておりました。今回、2018年度から5年間で第3期でございます。牛久市においても教育環境はさまざまな施策があります。第一幼稚園の建設、ひたち野中学校建設、武道場、さまざまありますが、そういう基本計画があります。基本的な考え方として、夢と自信を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。生涯学び活躍できる環境を整える。誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティーネットを構築する。教育政策のための基盤を整備するという5つの基本方針が提示されました。そこで、基本方針を踏まえ、市として第3期教育振興基本計画策定に向けての今後の計画を伺います。

平成28年10月の教育委員会の定例会の際にこの基本計画に対して教育長も進めていきたいという計画を策定していきたいという御答弁を見させていただきました。それも踏まえながら御答弁をお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 教育基本法では、地方公共団体は国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないという努力義務がうたわれております。

牛久市では、学校教育指導方針、文化芸術振興基本計画、スポーツ振興基本計画、図書館基本計画など、各分野ごとの個別の方針や計画は策定されているものの、教育行政全般にわたる基本計画はこれまで策定されておりました。近年、教育行政の重要性や教育費の歳出予算全体に占める割合が高まってきていることから、市総合計画のもとで教育の振興のための施策に関する基本的な計画である牛久市教育振興基本計画の策定を本年度において行います。基本計画の策定に当たっては、基本理念を定め、教育の各分野における現状と課題から、施策展開の方向性と目標を示し、市民にわかりやすい計画づくりに努めてまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それでは、計画を今年度、第3期は策定していくという御答弁でしたので、本当に市民にわかりやすい計画の策定をお願いいたします。

次に、マルチメディアデージー教科書について伺います。

マルチメディアデージー教科書とは、通常の教科書と同様のテキスト、画像を使用し、テキストに音声シンクロさせて読むことができるものです。ユーザーは音声を聞きながらハイライトされたテキストを読み、同じ画面上で絵を見ることもできます。教科書は学習障害や聴力

障害、支援を必要とする子供に視覚的な手がかりを与え、活用、指導することは、有意義であるとされています。文科省においても、タブレットを用いた教育が有効であり、読みの苦手な子供、聴力障害等児童等の助けになるとして、調査研究が行われています。2016年、障害者差別解消法が施行され、これまではこの教材を使用しようとしている子供の家族を初め、子供一人ずつで申請する仕組みでありましたが、自治体単位で申請する仕組みに変更されました。

書くこと、読むことは非常に重要な勉強法であり、支援を必要としている児童だけではなく、読むことが苦手な子供に活用すべきだとも考えております。

具体的には、自宅学習、取り出し教育、特別支援での活用、いろいろ考えられると思います。既にこの取り組みを推進している自治体からは、音読がスムーズになった、授業態度が変わったという声があるようです。このデージー教科書の導入について、平成23年の一般質問で取り上げさせていただきました。その際は検討するとの答えでした。今後の導入計画について伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） デージー教科書は幾つかある音声教材の一つで、発達障害等で通常の検定教科書では文字や図形等を認識することが困難な児童生徒向けに、パソコンやタブレットを活用して学習する教材として文部科学省のホームページで紹介されております。その使用に当たりましては、タブレットや電子黒板などの教材を再生し出す機器が必要ですが、本年、市内小学校にタブレット端末が整備されまして、小中学校全校に電子黒板やモニターテレビが順次整備されてくる環境で使用が可能となっておりまして、似たような教材といたしまして、ICT教育環境整備の一環として本年度導入を予定しておりますデジタル教科書がございます。こちらは障害のある児童生徒のみならず全ての児童生徒の学習用の補助教材でございますが、音声が出たり、拡大ができたりと電子教科書と共通する部分も少なからずあると考えているところでございます。

いずれにいたしましても、ハード面でのICT環境が少しずつ整ってくる中で、現場で支援が必要な児童生徒の状況と、そこにかかわる教師からのニーズを見ながら、必ずしも全校一斉にということにはならないと思いますが、必要に応じて各校ごとに使用を検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） そうしますと、支援をされている教員には教育委員会のほうからこういうデジタル教科書、その教科書を使ってもというか、使用してもいいという周知、そういうことも使いますよ、タブレットが使えますよという周知はされるのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えいたします。

いずれにいたしましても各校一斉にICT機器、タブレット端末等が導入されるわけですので、これは脱着式のものであるということで各教室に持ち込んで使用することになる。そうしますと、特別支援教室等で取り出しで行っているような授業にも当然お使いいただけますので、専用のソフトと申しますか、そういう電子教科書の導入はまだできませんが、デジタル教科書をうまく活用していただいた中でそういった特別に配慮の必要な児童生徒に対しての授業にお使いいただくことは十分できますので、その辺は教員にしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） ICTの最も有効なのは、実は支援の特別支援の子供たちに有効なのかという事例がたくさんありますので、特別支援の子供たちにどう使っていくかということの検討の中では、当然電子教科書も参考になると思いますので、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） ある保護者のほうから、やはり特別支援に通っていらっしゃるお子さんがいらっしゃるしまして、その方の御相談では読む力というのが非常に困難であり、このデジ教科書を見たときに我が子にも使っていただける教育をしていただきたいというお話がありました。本当に今回デジタル教科書を導入していくという中で、このお母さんたちが救われていく、子供も救われていくと感じますので、またデジ教科書の前向きな検討もぜひともよろしく願いいたします。

次に幼児教育センター的機能の第一幼稚園の役割について伺います。

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育が提供されていることが極めて重要であります。そのために、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置が必要であります。この幼児教育センターとは、幼児教育の内容、指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭、保育士、保育教諭や幼児教育アドバイザーに対する研修機会の提供や相談業務、幼児教育施設に対する助言、情報提供等を行う地域の拠点のことをいいます。新しく建設予定の第一幼稚園の相談室が幼児教育センターとして設置していくと伺いました。これからの第一幼稚園の幼児教育センター的機能の役割について伺います。

また、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う幼児教育アドバイザーの配置状況を伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 幼児教育センター的機能としての第一幼稚園の役割についてお答え

いたします。

牛久市では、平成17年度より近隣市町村に先駆けて保幼小連携事業を立ち上げました。これは、小1プロブレムといった小1でのギャップを解消するためにスタートしたものです。牛久市内の私立も公立も、幼稚園も保育園も認定こども園も参加していただき、24の園が小学校と一緒にテーブルについて子供たちの育ちを話し合っています。

こうした取り組みは、2つの成果が見られました。1つは、若い先生方の多い幼稚園や保育園では、落ちつかない子供の見取りや指導法、そして保護者の悩み相談などに苦戦していました。ここに巡回相談員が訪問することによって、子供の見取りや検査や指導法の支援にとっても有効でした。この取り組みは、年に数回の専門家の訪問という形で行われていますが、これからは現場で先生方が困ったときに気軽に相談できる環境があると、よりよい保育につながっていただけるのではないかと思います。

2つ目は、保育園や幼稚園の子供たちと小学校の子供たちとの交流です。さまざまな交流を通して、小学校へ進学する幼児の不安が消えたり、小さな子供たちに触れ合うことで小学校低学年の子供たちの優しさが育ったりしています。

特に、第一幼稚園や第二幼稚園では、小学校と隣接しているため連携がしやすく、幼稚園と小学校の先生方で育ちを共有できています。そこでは、幼稚園で育てるべき資質・能力と小学校で育てるべき資質・能力を子供たちの活動を目の前にしながら語り合うことで、幼稚園から小学校へのアプローチ・カリキュラムと小学校で受け入れたときに行うスタート・カリキュラムをつくり出し、小学校への進学をスムーズにしています。これは幼稚園や保育園と小学校が隣接しているために、より効果的に行える実践です。こうした実践の結果を、広く市内の幼児施設に波及していくことによって、就学前の教育が充実し、牛久市の子供たちのよりよい成長につながっていくのではないかと思います。

また、県教育委員会としても、平成28年度から5カ年計画の茨城教育プランで人格形成の基礎となる乳幼児期の教育の充実を打ち出し、平成29年度には就学前教育・家庭教育支援室も設置しました。今年度からは各市町村に幼児教育アドバイザーを置くことになりました。

牛久市におきましては、以前からこのアドバイザーを設置して幼児教育に取り組んでいるところです。第一幼稚園が新しくなり、隣に小学校や中学校があることで、幼児教育アドバイザーの機能の強化に伴って研修のための広い研修スペースも確保でき、先生方が指導法を学んだり、悩みを相談し合ったり、互いに交流できる環境が整います。また、幼小中の連続した教育が目の前で行われていることによって、子供たちの11年間の学びの連続性を研究し、広く発信できることと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 再度質問させていただきます。

この幼児教育センター的機能というところは、センターは第一と第二の教員のセンター的なのか、お伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 内閣府より子ども・子育て支援新制度における教育委員会の役割という指針が出されております。この中では緊急経済対策として幼保一体化を含め、新たな次世代育成支援のための包括的、一元的な制度の構築の必要が述べられています。そして、質の高い幼児教育の提供に当たっての教育委員会の役割は、質の高い幼児教育の幼児期の教育、保育を総合的に提供することとなっており、幼児教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを踏まえ、質の高い幼児教育の幼児期の教育、保育を提供する観点から、学校教育を俯瞰し、専門性を有する教育委員会が積極的に新制度に関与することが不可欠と記されており、市長部局と連携をすることが必要とも述べられています。そして今年度から幼稚園の教育要領だけではなく、保育園の保育指針も幼保連携型認定こども園の教育保育要領も一斉に改訂され、先ほど述べましたように幼児教育をより充実させ、小学校への円滑な接続を意識した内容とするために統一した3つの資質能力が示されました。このようなことも踏まえて、小学校以降の学習指導要領につなげるための取り組みや保育教諭、幼稚園教諭、保育士などにおける研修の充実などに市長部局とともに取り組んでいく中で、第一幼稚園の幼児教育センターとしてのあり方を考えていきたいと思えます。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） それでは、第一幼稚園が中心となって保育士も一緒に研修が受けられるという考え方、保育園と保育課、部局がかわりますが、教育委員会と保育課が一緒になって牛久市の子供たちを育てていくということのセンター的機能ということではよろしいのか、再度、済みません、質問させていただきます。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） そのような方向で今後市長部局の保育課のほうとも検討していきたいと思えます。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、訪問型家庭教育支援についてお伺いいたします。

公明党市議団で泉大津市に訪問型家庭教育支援の視察に行っていました。泉大津市は全国でも珍しく福祉サイドではなく家庭教育支援チームを教育委員会が主体となり指導課、教育センターが運営しています。チームリーダーとサポーター8名で家庭教育支援チーム、通称スマイルサポートチームを構成しています。チームリーダーはプロカウンセリング協会を運営し

ている専門職の方が担っていただいております、サポーターはカウンセリング講習を受講した地域の子育て経験者の女性の方です。学校、福祉部局から教育センターに派遣依頼が入り、サポーター参加のケース会議にてアセスメント、役割連携確認、目標設定、プランニングを経てアウトリーチ支援がスタートされます。訪問支援のポイントは保護者のエンパワーメントであり、保護者がサポーターに依存しないようにさせることを大事にしているそうです。保護者が元気になることで、子供が落ちつきを取り戻し、学校で安定した生活を過ごせるようになり、不登校、児童生徒の学校復帰、問題行動の減少、学校との関係がよくなるなどの改善が見られているそうです。この事業を始めて13年目となる泉大津市であります。スマイルサポートチームのサポーターを継続して育成していく仕組みがあることがこの事業の成果につながっていると感じました。

そこで、平成30年第1回定例会一般質問で答弁いただいた教育と福祉の連携による子育て家庭への支援の方策検討勉強会の議論はその後この訪問型家庭教育支援も含めどのように深められているか、進捗状況を伺います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 教育と福祉の連携による子育て家庭への支援の方策検討勉強会は、不登校や配慮の必要な子供の増加など、学校現場で苦戦しているさまざまな問題について、教育委員会の中だけではなく福祉部局と共有し、問題解決への具体的な方策を検討する任意の組織として、指導課、放課後対策課、生涯学習課、社会福祉課、子ども家庭課のほか、本年4月からは保育課、健康づくり推進課の課長をメンバーに加え、構成されているものでございます。

この勉強会では、これまで現状の把握と問題の洗い出しを行いました。そして、現在その結果として、家庭教育支援の充実の必要性を再認識した上で、具体的方策のたたき台を教育委員会が立案し、福祉部局との協議を行うという方法で検討を進めています。

これまでの議論の経過を少し御説明させていただきますと、現在子育て中の家庭に対する直接的な支援といたしましては、家庭教育力を高めるための家庭教育講座の実施や、孤立化し子育てに悩む家庭を助ける施策としての訪問型家庭教育支援の実施などについて協議しております。このうち訪問型家庭教育支援は、課題を抱え、みずからが学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者に、地域の人材を活用した家庭教育支援チームが支援をし、子供の育ちを支えていくものであります。そして、例えば、就学前の時期に発達障害の可能性のある子供とその保護者を対象とした支援や、就学後に不登校児童生徒とその保護者を対象とした支援などさまざまな形態が考えられることから、既に実施している施策との関連の中での効果等も考慮しながら検討しております。

また、家庭教育が困難となっている現代社会においては、子育てを地域社会全体で見守り、

そして支えることの必要性が一層高まっておりますので、多くの一般市民に子供の発達段階や現在の子供を取り巻く環境を御理解いただくとともに、子供への接し方を学ぶ市民向けの子供サポート講座の実施などについても検討をしているところでございます。

福祉部局では、主に出産期から乳幼児期までの育児支援を実施しておりますが、その後の乳幼児期から少年期に至る家庭教育との連携のあり方などについては、もう少し議論を深めることが必要と感じているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、訪問型家庭教育支援の実施について、モデルケースとして試験的にまず1校からスタートしてはいかがかと思いますが、御見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 現在検討中の訪問型家庭教育支援の実施については、対象別にさまざまな形態が考えられることは先ほど申し上げたとおりでございます。ところで、教育委員会では、今年度よりきぼうの広場において、週3日の勤務ではございますがスクールソーシャルワーカーの採用を行い、既に教育相談の一環として訪問相談活動を行っております。昨日、鈴木議員の給食費の無償化の御質問の中で、教育長のほうからスクールソーシャルワーカーの活動を若干紹介させていただいたわけですが、そのケースも含めまして、現在5つの家庭で8件のケースを取り扱っておりまして、そのうち4家庭に対しては家庭訪問を実施し、孤立している家庭を支え始めているというところでございます。

そのような中で、仮にモデルケースとして実施し、効果を測定しながら課題の抽出を行うというのであれば、このスクールソーシャルワーカーの活動と連携した上での支援チームの組織といたしますか、支援チームを組み、不登校児童生徒等の家庭を対象とした訪問型家庭教育支援の実施が妥当ではないかと考えているところでございます。

スクールソーシャルワーカーの活動を補完し発展させるようなものにならないかという視点のもと、実現の可能性については今後探ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） スクールソーシャルワーカーを中心に検討していただけるということで、泉大津市は13年目になりますが、失敗を何度も重ねて重ねて13年目に至ったということで、失敗しては改善しということで、諦めずに訪問をし続け、対応してきたということをお話しされていまして、ぜひスクールソーシャルワーカーを中心にチームをつくっていただいて、一つでも多くの家庭を救ってほしいという、家庭をぜひそのチームで救っていただきたいと思います。

続きまして、次に中小企業の設備投資を促す制度についてお伺いいたします。

国では今通常国会で生産性向上特別措置案を成立させることにより、今後3年間で中小企業の設備投資を促し、生産性向上を図ることを目指しているようです。具体的には、1番目の条件として、市町村内の中小企業が年平均3%以上の労働生産性の向上を見込む新規の設備投資をするときは、新規特殊設備の固定資産税を3年間ゼロにするということを盛り込み、導入促進基本計画をつくり、その計画への経済産業大臣の同意を得ること、2番目としてその市町村にある中小企業が年平均3%以上の労働生産性の向上を見込む先端設備等導入計画をつくり、市町村の認定を受けること、3番目の条件として、固定資産税の特例の特例率を市町村が条例で定めること、この3つの条件を満たした場合に、ものづくりサービス補助金及び持続化補助金、サポイン補助金、IT補助金という4つの補助金が優先的に受けられるという制度となっております。

まず、本市もこの制度を活用して市内の中小企業の設備投資を促し、生産性向上を図ることを支援すべきと思いますが、御見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 現在、中小企業の業況は回復傾向にありますが、労働生産性は伸び悩んでおります。大企業との格差も拡大傾向にございます。また、中小企業庁の統計によれば、中小企業が所有している設備は、資金繰りの厳しさから買いかえまでの年数が延びており、30年前と比較すると約2倍の使用年数となっております。設備の老朽化が進むことが、中小企業の生産性の向上にブレーキをかけていることも現状でございます。

そこで、老朽化が進んでいる設備から生産性の高い新しい設備への買いかえを促し、中小企業自身の労働生産性の向上を図るため、生産性向上特別措置法が5月16日に国会で可決され、6月6日に施行されました。

この特別措置法に規定されている償却資産に係る固定資産税の特例措置については、全国一律で設けるものではなく、各市町村の裁量により実施の可否を判断し、課税標準額をゼロ以上2分の1以下で条例で定める割合とすることができる制度でございます。

本市といたしましても、固定資産税の特例率をゼロとすることで、市内中小企業・小規模事業者の設備投資の後押しをするとともに、市内の中小企業者等が申請する国の補助金の優遇措置を受けられるよう、今議会に牛久市税条例の一部を改正する条例を上程いたしました。

条例改正の議案上程と並行して、現在、市におきましても導入促進基本計画の素案の策定を進めております。7月中に国の同意を受けるべく準備してございます。市の計画が国の同意を受けた後、各事業者において、その内容に沿った先端設備等導入計画を作成することとなります。その事業者の計画を商工会で確認、そして市が認定することによって、新たに取得した設

備に係る固定資産税を3年間ゼロとする特例を受けられるほか、事業者が国の補助金を申請した場合に、審査時の大幅な加算や補助率のかさ上げなどの優遇が受けられることとなります。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、4つの補助金の締め切りについて、ものづくりサービス補助金は4月27日、持続化補助金を5月18日、サポイン補助金は5月22日、IT導入補助金は6月4日となっていました。それぞれの補助金について、本市においては何社の中小企業事業者から申請があったのか、伺います。

また、本市として市内の対象となる中小企業事業者に対して、このことをどのように情報提供したのか、伺います。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） 当制度で優遇を受けられる国の4つの補助金についての御質問にお答えいたします。

まず、それぞれの補助金の申請件数でございますが、これらの補助金申請は、市に提出されるものではないことから一部把握できなかったものもございしますが、ものづくり・サービス補助金につきましては、牛久市商工会で計画策定の支援をして、申請した件数は3件でございます。このほか、茨城県中小企業団体中央会や各金融機関が支援したものについては把握できておりません。小規模事業者持続化補助金については、支援機関は商工会のみであるため、牛久市商工会で申請した件数は16件でございます。サポイン補助金については、商工会を通さず国に申請するため、不明でございます。また、IT導入支援補助金については、牛久市商工会で紹介した件数が3件で、それぞれ申請に向けて取り組んでいる旨聞いております。

次に、対象となる中小企業者に対してどのように情報提供したかということでございますが、これら4つの補助金は、これまでも日ごろから事業者の経営指導や資金面での相談を受けている商工会を初めとしたさまざまな機関で活用を促進していたものであり、各補助金の公募要領に、今回の制度を導入した市町村の事業者が受けられる優遇措置の内容や中小企業庁のホームページにおいて、全国の制度導入市町村一覧を閲覧できる旨が記載されております。

今後、市で策定する導入促進基本計画が国の同意を得られた段階で、市ホームページで計画を公表するとともに、当該制度の概要や優遇措置については広報紙等でも情報提供してまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 次に、今後生産性向上特別措置法案の成立を受けて、ものづくりサービス補助金とIT導入補助金については、追加の申請受け付けがあるかと思っておりますので、積極的に制度の活用推進を図るべきと考えますが、本市の御見解を伺います。

また、市内の対象となる中小企業事業者に対して、このことをどのように情報提供していくのか、伺います。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） ものづくり・サービス補助金とIT導入支援補助金の追加申請につきましては、市内事業者が日ごろから活用している補助金の申請時に加点を得られず不利益とならないよう導入した制度であり、また、ものづくり・サービス補助金につきましては、補助率がこれまでの2分の1から3分の2にかさ上げされますので、特例期間の3年間を逃さずに市内事業者には積極的に活用していただきたいと考えております。

先ほども答弁いたしましたとおり、市ホームページでの情報提供はもとより、事業者が直接経営指導を受けている商工会、茨城県中小企業団体中央会や各金融機関などからも積極的に情報提供をしていただけるよう働きかけてまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 藤田尚美君。

○1番（藤田尚美君） 以上で、一般質問を終わります。

○議長（板倉 香君） 以上で1番藤田尚美君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時30分といたします。

午後0時14分休憩

午後1時30分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第35号ないし日程第15、議案第48号の14件を一括議題といたします。

○

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

議案第38号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について

議案第39号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第40号 牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第41号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第42号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第43号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について

議案第44号 損害賠償の額を定めることについて

議案第45号 損害賠償の額を定めることについて

議案第46号 損害賠償の額を定めることについて

議案第47号 工事請負契約の締結について

議案第48号 工事請負契約の締結について

○議長（板倉 香君） これより議案第35号ないし議案第48号の14件について、順次質疑を許します。

質疑発言者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、議題に関して簡素に明瞭にされるようお願いいたします。また、答弁に際しましては、的確かつ簡素明瞭にされるようお願いいたします。

なお、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑されますようお願い申し上げます。

初めに、議案第35号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第35号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第36号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第36号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第37号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第37号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第38号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第38号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第39号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第39号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第40号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第40号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第41号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第41号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第42号についての質疑を許します。14番遠藤憲子君。

○14番（遠藤憲子君） それでは、42号について若干の質問をしたいと思います。

今回の改正は、支援員の不足のことが影響しているのではないかと考えますが、資格要件の拡大について、高校を卒業していないものであっても5年以上従事をするということに至っております。この5年です、これを継続しての5年なのか、それとも途中中断して合計5年とするのか。さらには牛久の市内、市外で従事した場合はどう判断をするのかということ。どういう方法でこの従事の確認をしていくのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） それでは、遠藤議員の御質問にお答えします。

資格要件のうち高校を卒業していないもの、5年以上の経験の部分でございますが、具体的に連続しての5年とか、中断があつてということは想定はしていないというところでございます。したがいまして、通算5年という形で取り扱いをしたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 遠藤憲子君。

○14番（遠藤憲子君） 済みません、今答弁漏れ、牛久市内、また市外の方が該当する場合どうするのか。あとどういう方法で確認をしていくのか、お答えがなかったように思いますので、お願いします。

○議長（板倉 香君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 大変失礼いたしました。

まず市内、市外という部分でございますが、これは上位法にある基準の改正による改正ということですので、市内、市外問わず5年間というものを見ていきたいと。確認の方法につきましては、当然採用する際にはそのあたりの就労履歴等を出していただいておりますので、そこで確認ができると考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第42号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第43号についての質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第43号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第44号についての質疑を許します。16番利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） 損害賠償の件ですが、グリーンファームは市の出資する会社であ

りますが、いろんなものも保険も含めて市ですが、グリーンファーム自体の、言ってみれば職員、市の職員でも何でもないわけであって、貸し出しをしているからといって保険料を市のほうで負担するという点について、この点についてやはり株式会社のほうで負担するのが当然ではないかと思うんですが、法的な根拠とその理由についてお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長藤田 聡君。

○環境経済部長（藤田 聡君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

まず牛久市とうしくグリーンファーム株式会社とは、車両及び農業機械等使用貸借契約書というものを締結してございます。その中の第6条の中にそういう維持に関する費用、車検であったり保険に係る費用等いろいろありますが、それが今のところは甲が負担するものとする、甲というのは牛久市でございます。そういう根拠になっております。このあたりを実は市のほうとグリーンファームとでお話をさせていただきました。やはりまず保険は、もちろん市の公用車ではありますが、自分たちが乗っているというところで、保険はグリーンファームが出すべきでしょうということで、先日お話をさせていただいた中で、ではこれから、これからというのはこの今回損害賠償ということが起こってしまいました、これ以降ですね、今年度からはそのグリーンファームが負担すべき保険料分をグリーンファームで負担していただくということで、まず保険料ということでグリーンファームとのお話し合いができたということでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） それでは、事故が起きたときの負担割合ですね。保険料はグリーンファームが負担するにしても、今回は約150万円ですか、非常に大きな金額ですが、保険料から出るからいいというものではなくて、その保険料を払うということになると、そうすると全て事故関係については所有者ではなくてグリーンファームが負うと解釈していいのでしょうか。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） ただいまの内容ですが、保険料の相当分をグリーンファームが負担するということになりますので、保険加入としては変わらず市が加入いたしますので、仮に事故があった場合の、何ていうんですか、その対象者としては牛久市になります。以上です。

（「保険加入した場合は市が払うということですか。保険のお金だけを出すということのかな。ちょっとよくそこら辺がわからないんだけど」の声あり）答弁漏れというか、再度の御質問ですが、保険料のみをグリーンファームが支払うということで伺っております。

○議長（板倉 香君） 利根川英雄君。

○16番（利根川英雄君） ちょっとよくわからないんだけど、常任委員会までにちゃんとし

た答弁をよろしくお願いします。

○議長（板倉 香君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第44号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第45号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第45号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第46号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第46号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第47号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第47号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第48号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 以上で議案第48号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第35号ないし議案第48号の14件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付してあります付託表のとおりそれぞれの所管常任委員会に付託いたします。

平成30年第2回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務常任委員会

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

議案第36号 専決処分の承認を求めることについて

議案第38号 牛久市税条例等の一部を改正する条例について

議案第39号 牛久市都市計画税条例の一部を改正する条例について

議案第44号 損害賠償の額を定めることについて

議案第45号 損害賠償の額を定めることについて

議案第46号 損害賠償の額を定めることについて

◎教育民生常任委員会

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて

議案第40号 牛久市運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第41号 牛久市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第42号 牛久市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第48号 工事請負契約の締結について

◎産業建設常任委員会

議案第43号 牛久市公園条例の一部を改正する条例について

議案第47号 工事請負契約の締結について

○議長（板倉 香君） つきましては、各常任委員会において付託案件の審査終了の上、来る19日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いいたします。

次に、日程第16、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（板倉 香君） お諮りいたします。休日、委員会審査及び議事整理のため、明日13日から18日までの6日間を休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（板倉 香君） 御異議なしと認めます。よって、明日13日から18日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時46分散会